

平成29年7月14日
産業政策課
担当者 道中、寺西
内線 4418、4419
外線 (076)225-1512

平成29年度「石川県知的財産セミナー」の参加者募集について

石川県と一般社団法人石川県発明協会では、知的財産に関する意識向上を図るため、知的財産制度の基礎的な内容や企業における知的財産の必要性・重要性等について、セミナーを開催しております。

今年度は、全4回のシリーズ企画として、ノウハウを含む知的財産を経営戦略に活かしていく際の一連の流れを学び、自社の知財経営に役立てて頂くためのセミナーを予定しています。

このたび、売れる技術を確立していく際に、特許情報をどのように活用できるか、また、リサーチ（特許調査）の必要性とその方法を学ぶことで、自社の技術を競合他社の技術に対してどのように差別化していくことが有効なのかについて、フローライト特許商標事務所の岡倉弁理士より解説いただきます。

記

1 日 時 平成29年8月25日（金）13：30～15：30

2 場 所 石川県地場産業振興センター新館 5階 第13研修室

3 内 容

第1回：売れる技術は自社にある（特許編）

フローライト特許商標事務所 弁理士 岡倉 誠 氏

4 参加費 無料

5 定 員 50名

6 問い合わせ・申込み

（一社）石川県発明協会 大川、平林
FAXまたは電子メールにてお申込み下さい。
TEL：076-267-5996
FAX：076-267-8997
e-mail：hirabayashi@isico.or.jp



産業財産権制度シンボルマーク

石川県知的財産セミナー

主催：一般社団法人石川県発明協会

共催：石川県

日本弁理士会北陸支部

日本弁理士会知的財産支援センター

知的財産セミナー(全4回)

～第1回: 売れる技術は自社にある(特許編)～

【セミナー概要】

中小企業にとっても、ノウハウを含む知的財産を経営戦略に活かす知財経営は、益々その重要性を増しており、今年度は、全4回のシリーズ企画として、これらの一連の流れを学び、自社の知財経営に役立てて頂くためのセミナーを開催します。

第1回は、売れる技術を確立していく際に、特許情報をどのように活用できるか、また、リサーチ(特許調査)の必要性とその方法を学ぶことで、自社の技術を競合他社の技術に対してどのように差別化していくことが有効なのかについて検討します。

また、セミナー終了後、相談会も実施しておりますので奮ってご参加ください。

※「第2回：売れる技術は自社にある(オープン・クローズ編)」は、9月27日(水)に開催予定！
売れる技術が自社で完成した場合、特許出願は必須かどうか、オープン・クローズ戦略とそれらにまつわる契約について考えます。

日時

平成29年8月25日(金) 13時30分～15時30分

会場

石川県地場産業振興センター新館 5F 第13研修室
金沢市鞍月2-20 (<http://www.isico.or.jp/jibasan/access>)

講師

フローライト特許商標事務所 弁理士 岡倉 誠 氏

定員

50名(定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

- ◆ お問い合わせ先 一般社団法人石川県発明協会 担当：大川、平林
TEL：076-267-5996 FAX：076-267-8997
e-mail：hirabayashi@isico.or.jp

- ◆ お申込書をFAX、e-mail等で 8月23日(水)までにお送り下さい

8月25日(金)『知的財産セミナー第1回』参加申込書

御名前	御社名・所属	御住所	電話番号	相談会出欠
	・			
	・			

※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーのお申込みの確認及び主催者、共催者の行う各種事業のご案内以外には使用いたしません

※相談を希望される方は、相談会出席欄に○を記入してください。別途、相談内容の確認につきまして、担当よりご連絡させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

：質問欄：

※セミナー出席者の方に、事前に質問事項を伺っております。質問欄に書ききれない場合は、別紙に記載の上、本書と同時にFAX、e-mail等にて添付下さい。また、個別案件に関する質問、細部にわたる質問について、回答できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。